

経 済 労 働 委 員 会 記 録  
＜ 第 1 号 ＞

平成22年第4回沖縄県議会（9月定例会）閉会中

平成22年11月2日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

## 経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 1 号>

---

### 開会の日時

年月日 平成22年11月 2 日 火曜日  
開 会 午前10時 4 分  
散 会 午前11時 6 分

---

### 場 所

第 1 委員会室

---

### 議 題

1 農林水産業について（T P P 交渉への参加について）

---

### 出 席 委 員

委 員 長	玉 城	ノブ子	さん
副 委 員 長	瑞慶覧	功	君
委 員	中 川	京 貴	君
委 員	座喜味	一 幸	君
委 員	辻 野	ヒロ子	さん
委 員	仲宗根	悟	君
委 員	当 銘	勝 雄	君
委 員	渡久地	修	君
委 員	前 島	明 男	君
委 員	玉 城	満	君
委 員	上 里	直 司	君

委員外議員 なし

---

欠 席 委 員

具 志 孝 助 君

---

説明のため出席した者の職・氏名

農 林 水 産 部 長 比 嘉 俊 昭 君  
農 林 水 産 企 画 課 長 久 貝 富 一 君

---

○玉城ノブ子委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項農林水産業についてに係るT P P交渉への参加についてを議題といたします。

本日の説明員として農林水産部長の出席を求めています。

これより、T P P交渉への参加について審査を行います。

ただいまの議題について、農林水産部長の説明を求めます。

比嘉俊昭農林水産部長

○比嘉俊昭農林水産部長 T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）について、御説明いたします。

T P Pは、原則として100%の品目で関税を撤廃することが前提の広域的な経済連携協定で、ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4カ国が参加し、平成18年に発効し、平成27年までに、段階的に関税が撤廃されております。

また、現在、米国やオーストラリアなど5カ国が交渉に参加しており、さらにカナダ、コロンビアも交渉参加の意向が示されております。

T P Pに関して、菅直人首相は、10月1日に行われた第176回国会の所信表明演説においてE P A・F T Aが重要。その一環として、環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指すとして、T P Pへの参加を検討する旨を表明しております。

T P Pは原則として100%の品目で関税を撤廃することが前提となっている

ことから、国内の農産物に大きな影響が出ることが懸念されております。

農林水産省は、T P P参加による国内農産物への影響を4兆1000億円、農業の多面的機能の喪失による影響が3兆7000億円、食料自給率が現在の40%から14%に低下すると試算しております。

本県においても、さとうきび、肉用牛、パイナップル、酪農で直接影響額が約230億円、関連産業等への波及も含めると約780億円の影響が出るものと試算しております。

県としましては、T P Pについては国民の食料安全保障の確保と国内農業への影響などの観点から慎重に対応するよう、去る10月27日に国や関係国会議員に対し、関係機関と連携し、要請を行ったところであります。

今後とも、関係機関と連携し、国に対して慎重な対応を求めていくとともに、国の対応を踏まえつつ、適切に対応してまいります。

なお、お手元に配付しております資料につきましては、久貝農林水産企画課長から説明しますので、よろしく申し上げます。

#### ○玉城ノブ子委員長 久貝富一農林水産企画課長

#### ○久貝富一農林水産企画課長

お手元にお配りしてあります「W T O、E P A / F T A、T P Pについて」という資料につきまして御説明いたします。

表の左側には国際貿易ルールの枠組みイメージということで、現在、取り組まれている4つの国際協定について御説明をしております。

W T O—世界貿易機関につきましては、1995年に153カ国が加盟いたしまして、農業分野も含めたすべての分野におきまして、加盟国間では同じ関税を適用していこうという仕組みに向けたルールづくりを行っております。

これに対しましてF T A—自由貿易協定でございますけれども、W T O加盟国間、主に2国間で関税撤廃を主な目的として締結される協定でございます、これは多国間協定を補完する仕組みとして、現在加盟国がふえております。

F T Aの一環としましてE P A—経済連携協定、これも原則2国間ですけれども、これとF T Aとの違いにつきましては、F T Aは原則として物の流通に関する自由貿易化でございます、E P Aはこれに加えて人的交流、投資、サービス等の自由化も加わっております、F T Aより間口の広い連携協定になっております。

F T Aの一環としましてT P P—環太平洋経済連携協定がございますけれども、E P Aが2国間協定であるのに対しましてT P Pは、先ほどの農林水産部

長の説明にもありましたように多国間、現在は4カ国で発効しておりますけれども、多国間で締結されるということに加えて、TPPは原則として100%すべての品目におきまして関税が撤廃されるということを最終目標としております。

それから表の右側に移りまして、TPPについてより詳細に説明しておりますが、先ほどの農林水産部長の説明と重複するところは省きまして、TPPにつきましても11月13日から行われるAPEC（アジア太平洋経済協力）における、菅内閣総理大臣の所信表明に合わせて、TPPの交渉参加への表明も検討されております。

**○玉城ノブ子委員長** 農林水産部長及び農林水産企画課長の説明は終わりました。

これより、TPP交渉への参加について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

**○渡久地修委員** 農林水産部長確認しますけれども、先ほど本県への影響は直接的に230億円と波及的に780億円ということでしたか。もう一度お願いします。

**○比嘉俊昭農林水産部長** さとうきび、肉用牛、酪農、パイナップルという4品目で見ますと、まず1つは生産額—直接的影響額は生産額になりますが約230億円、それから波及効果も含めると780億円と試算をしている状況でございます。

**○渡久地修委員** 雇用への影響はどうなりますか。

**○比嘉俊昭農林水産部長** 県内就農者への影響試算でございますが、約1万4000人に影響が出るのではないかと試算をしております。

**○渡久地修委員** 1万4000人が影響を受けるということは、1万4000人減ることですか。

**○比嘉俊昭農林水産部長** はい。減るという試算でございます。

○渡久地修委員 WTO、FTA/EPAとありますが、今回のTPPというものですが、このTPPというのは関税の完全撤廃の例外を認めないということだと思ふんですが、それは当たっていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 TPPについては関税を原則すべてゼロにすることで、その前にいろいろと細かい調整があるんですが、8割はまず完全撤廃をして、2割は段階的に関税を減らしていくということを聞いています。

○渡久地修委員 農林水産省の試算で、米、小麦、牛肉、豚肉そして砂糖は何パーセント減、どれだけ減るか教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 農林水産省は4兆1000億円と試算しているところですが、米が1兆9700億円、豚肉が4600億円、牛肉が4500億円、それから牛乳・乳製品が4500億円との状況でございます。

○渡久地修委員 パーセントでわかりますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 米が48%、豚肉が11%、牛乳・乳製品で11%、牛肉が11%などとなっております。

○玉城ノブ子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員から農林水産省の試算では、米90%、小麦99%、牛肉79%、豚肉70%それぞれ減るとの結果ではないかと指摘された。)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。

○比嘉俊昭農林水産部長 これは、4兆1000億円の内訳として48%が米で減るだろうということでございます。

○渡久地修委員 では、今の休憩中に私が言った米、小麦、牛肉、豚肉それぞれ何パーセント減るかという農林水産省の試算を示してください。

○比嘉俊昭農林水産部長 米で言いますと、渡久地委員からお話がありました

とおり90%減るということです。それから小麦については99%減になります。それから国産糖、これは砂糖ですけれども100%減ということでございます。それからバター・脱脂粉乳などで100%減という状況でございます。

○渡久地修委員 砂糖はどれだけ減るのか。もう一度お願いします。

○比嘉俊昭農林水産部長 100%減という試算でございます。

○渡久地修委員 今の農林水産省の試算にあったように、砂糖が農林水産省の試算では国産甘味資源作物は引き取れなくなるということで、もうほとんど外国産に置きかわるといふ。そうなると沖縄県内のさとうきびは全滅するのではないですか、どうですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 沖縄県の試算でも、TPPに参加した場合には100%減という試算になっていまして、非常に厳しいという状況でございます。

○渡久地修委員 先ほどの皆さんの直接経済効果230億円減、780億円減というのは、沖縄県内のさとうきびが全滅した場合ということで出しているんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 ゼロになった場合という試算でございます。

○渡久地修委員 沖縄県内のさとうきびがゼロになるというのに、先ほどの皆さんの答弁では、慎重な対応を求めるとか、国の対応を見守っていくとかという沖縄県の対応でいいのですか。これが沖縄県のTPPに対する対応でいいのですか、さとうきびがゼロになると言っているのに。こんな態度であなたはどうかやって県内農業を守るんですか。教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 TPPについては、今は参加の検討ということになっていまして、農林水産省でもやはり厳しいという話も一方では聞こえますし、沖縄県としても各県とも連携して九州地方知事会も含め連携して、その対応についてはしっかりやってもらいたいという要望を今検討中でございます。

○渡久地修委員 沖縄県内のさとうきびが全滅するんですよ。全滅するのに九州各県と連携してとかそういう問題ではないでしょう。沖縄県として、これを命がけで阻止しないと沖縄県内のさとうきびは守れませんという段階ではない

ですか。それに対して慎重な対応どうのこうのではないでしょう。明確に反対して、絶対に認められないということでやらないと沖縄農業にとって壊滅的打撃ですよ。壊滅的打撃どころではなくて先ほど言ったようにゼロでしょう。離島はもっと大変ですよ。どうやって生活を守るんですか。それに対して慎重な対応とか、こんなの到底許されないですよ。断固反対すべきではないですか、どうですか。

**○比嘉俊昭農林水産部長** TPPの参加については、沖縄県としては厳しい状況がございますので、対応については各県の状況を踏まえて、しっかり対応してもらいたいということを強く要望していきたくと思います。

**○渡久地修委員** 私は今の態度では絶対だめだと思います。これがやられると、全国で食料自給率は14%から12%まで落ち込むんですよ。そうすると沖縄県内の食料自給率はどうなりますか。今、さとうきびを含めて40%でしょう。さとうきびを除くと6%ですよ。さとうきびが全滅したら沖縄県内の食料自給率はどうなりますか。

**○比嘉俊昭農林水産部長** 今の国内の食料自給率41%から、国の試算で14%まで低下すると聞いておりました。これは現在の沖縄県の試算ですが、40%から5%程度に落ち込むのではないかという試算をしている状況です。

**○渡久地修委員** 県内食料自給率が5%に落ち込む。もう本当にこんな大変なときに、こんな対応をしていたらだめだと思います。

日本は農業鎖国だとか何とか言われるけれども、私はこれは全然違うと思うんです。そして現在、日本の農作物の平均関税率は何パーセントに落ち込んでいるかわかりますか。

**○比嘉俊昭農林水産部長** 今、手元に品目はございませんけれども、それぞれEPAを締結したところ等では、例えばバナナでしたら4.5%から10%、かんきつ類でしたら12%が15%などとなっております。

砂糖については関税はございませんで、国内の糖価調整金の差額でもって、今、砂糖についてはやっている状況でございます。

**○渡久地修委員** 日本の平均関税率は12%まで落ち込んでいるんです。ちなみにEU、アルゼンチン、メキシコの平均関税率とか、わかるのでしたら教えて

ください。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、手元に資料がございませんのでわかりません。

○渡久地修委員 日本の農作物の平均関税率は12%まで落ちているんです。そしてEUは20%なんです。アルゼンチンが33%、ブラジルが35%、メキシコが43%。そういう意味では多くの国は自国の農業を守るために、とりわけ重要品目については、きちんと関税をかけて国境措置で守る対策をとっているんです。日本はそれをどんどん取っ払って12%まで、今でさえ落ち込んでいるのに、このTPPをやってしまったら、もうこれは壊滅的な打撃を受けるんです。

農林水産部長、全国農業協同組合中央会の会長あるいはJA沖縄中央会の会長は、このTPPについてどういう態度だと思えますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 まず全国農業協同組合中央会は、去る10月15日の全国代表者集会の中で「例外を認めないTPPを締結すれば日本農業は壊滅する」ということで、特別決議を採択したと聞いております。

○渡久地修委員 とにかくこのTPPは、まず関税撤廃の例外を認めないということなんです。そしてこれに入ったら、もうとにかく関税が全部撤廃される。そうすると日本の農業がつぶれる。そして先ほど言ったことを再度確認しますが、これをやられたら沖縄県内のさとうきびは全滅するということですね、もう一度確認します。

○比嘉俊昭農林水産部長 今の影響額の中で230億円ということで、直接影響額を出している状況ではございますけれども、これについては、さとうきびは今TPPに参加を仮にした場合、いろいろ状況があると思いますが、仮にTPPに参加して関税がゼロというようなことになれば、農業生産についてゼロの試算を、今、算定している状況でございます。

○渡久地修委員 沖縄県内のさとうきびが全滅する、それから牛肉も壊滅的な打撃を受ける、そうするととにかく沖縄の農業、沖縄の離島・生活、全部つぶれてしまう。そういう状況に対して、これでも沖縄県としてはまだ慎重な対応、国の動向を見守るという態度でいくんですか。先頭に立ってきっぱり反対すべきだと思えますが、最後に伺います。

○比嘉俊昭農林水産部長 今回の厳しい状況、T P Pに参加した場合に、そういう関税の撤廃ということでございますので、沖縄県としてはしっかり、今の案件については、参加については検討してほしいということを強く要望していききたいと思います。

○渡久地修委員 沖縄県の農林水産部ですよね、農林水産部長。沖縄農業の存続が叫ばれているときに、こういう態度ではだめですよ。きっぱり反対と国に向けて要請をやらないと沖縄の農業を守れないですよ、もう一度お願いします。

○比嘉俊昭農林水産部長 沖縄の農業を守るためには、T P Pへの参加については国でしっかり検討していただくとともに、沖縄県としても参加については反対など慎重な対応を含めて、しっかり対応してほしいという旨を要望していききたいと思います。

○渡久地修委員 私は、とにかく沖縄県内のさとうきびが全滅するということがわかったので、こういったものには絶対参加すべきではないということを、沖縄県とりわけ農林水産部は先頭に立って直ちに行動を起こしてほしいということを要望して終わります。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
中川京貴委員。

○中川京貴委員 農林水産部長、少し確認したいんですが、今の渡久地委員の質疑に対して農林水産部長は慎重に対応していきたいと言う。私がどうしても理解できないのは、仲井眞沖縄県知事は沖縄県議会よりも先に農林水産省に要請書を出しているんでしょう、なぜそれを言わないんですか。知事はそれには参加をしないようにということでもう意思表示をしているんですよ、こちらの新聞記事に出ているとおりですよ。食料自給率の向上などの観点からT P Pには絶対に参加しないことの要望書を出しているんですよ、知事は。知事の姿勢はもう出ているんです。それを農林水産部長が慎重に対応していくとなると、知事の意見と県執行部の意見と違いますよ。県としてはこういう姿勢ですということを答弁すればいいんです。違いますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 要請の中で、国に対しては参加について慎重な対応をとということで申し上げる中で、これについては沖縄の農業にとっては、やは

りさとうきびを初め厳しい状況にあるので、そのことについては国として対応をしっかりとやってほしいという状況の中で、反対も含めて要請をしたという状況でございます。

○中川京貴委員 県知事が参加しないようにと表明した要望書はありますか。もしあったら見せていただきたいんですが。

○比嘉俊昭農林水産部長 去る10月27日のさとうきび関連の要請の中では慎重な対応をとということで要望しております。

これを読み上げますと、まず1つは「WTO農業交渉に対する適切な対応について」ということで、「WTOの農業交渉については多様な農業の共存等の我が国の立場を堅持すると共に、日豪EPA交渉においては、砂糖などの重要品目について関税撤廃の除外の対象にするなどの例外措置を確保すること。」それから「また、TPP（環太平洋経済連携協定）については、国民の食料安全保障の確保と農業への影響などの観点から慎重に対応すること。」ということで要望は出しています。その中で、全国農業協同組合中央会でも反対ということがございましたし、慎重な対応の中には厳しい状況であるので、仕組みとしてはしっかりと対応してほしいということを述べる中で、反対も含めて考えてほしいということで要望をしている状況でございます。

○中川京貴委員 やはり、今、出ているのは反対も含めてではなくて、反対しなければいけない、第1次産業を守るという姿勢が見えないと。今、我が国もそうですが沖縄県も、今、農林水産部長がおっしゃるように230億円の直接的な影響が出ると、間接的には780億円出るとわかっているんですよね、これを想定しているんです。私はこういう問題は、今までの農家のために狂牛病とか口蹄疫の問題とか農家にとっては、それ以上にひどい問題になると思いますよ。それが、国が決定してから要請とかどうのこうのではなくて、国がそういう姿勢を示さない前に意思表示をすべきだと。そういうことで、きょう委員会を開いてもらっています。国がそれへの参加を決定して、もう閣議決定して、意思表示をして、決定してから市町村、ほかの自治体、県が騒いで直せますか。一番影響があるのは沖縄県だと私は思います。先ほど質疑が出ましたけれども、そういう意味では早目に沖縄県から、そういったことには参加しないように、そういったことがないようにと意思表示すべきだということで委員会を開いてもらいました。それを担当部長が絶対にこれはだめだと。間違いなく沖縄の農家がつぶれますよとお互いの意思表示がなければ、このままの状況でいいんで

すかという質疑です。農林水産部長いかがですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 T P Pについては、先ほど申し上げましたように、非常に厳しいという状況がございまして、去る10月27日のさとうきび要請の中で、国あるいは関係国会議員に対して国民の食料安全保障の確保とか、あるいは国内農業への影響などから慎重に対応するようという事で、県としてはいち早く要請を行ったという事でございます。

これにつきましては、4兆1000億円というのは全国的な話もありますので、これについては1県だけではなくて、九州地方知事会あるいは全国知事会も含めて、全国的な話の中で要請をする必要があるのではないかとということで、現在、九州地方知事会とも要請に向けて検討している状況でございます。

○中川京貴委員 農林水産部長にぜひわかっていただきたいのは、これまで10年間で、第1次産業を守るために県が補助金を出していますよね。支援策、農業、漁業、米もパイナップルも含めですね。10年間で幾ら出したんですか。この出した数字も全部、これが発効されたら農家はつぶれますよ。第1次産業は、農林水産部長もおわかりのように、費用対効果がなくても支援策をして、なんとか第1次産業を守ろうということで米もさとうきびもやってきたはずなんです。それも全部できなくなるということですよ。県は今まで10年間で幾ら農家のために投資したんですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、全体的な数字は持ち合わせていませんけど、農業基盤整備関係で申し上げますと、復帰後から平成21年度までで1兆500億円ということであります。

○中川京貴委員 今、農林水産部長が言われた1兆500億円も投資して、農業・農家支援をやってきた。しかしこれが実施されたら、農家は今一番苦しい状況で、将来見通しが無いんですが、これで子供たちや後継者を育てていけますか。恐らくなくなるでしょう。なくなって国がそのときに、またその支援策をやろうというときには、莫大な費用がかかると思います。ですから慎重な対応というのではなくて、やはり毅然とした態度を、県知事と一緒に、沖縄県の農家はこうですよと、離島県である我が沖縄県はこうですよという意思表示をしっかりとやるべきだ思っていますけど、最後の質疑であります。

○比嘉俊昭農林水産部長 委員御指摘のとおり沖縄農業にとって厳しい状況で

ございますので、これにつきましては県知事とも相談いたしまして対応をしっかりと検討していきたいと思えます。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
当銘勝雄委員。

○当銘勝雄委員 日豪EPAについては1年前に議論が沸騰しましたが、そのときに沖縄の農林水産業は壊滅的打撃を受けると、直接的に230億円とか関連産業含めると780億円とかはあのときの数字ですよ。それは明確に出ていることですね。先ほど農林水産部長は、菅首相は10月1日の国会での所信表明演説で参加を表明したと言っているのだが、これは政府としては前から言っていることなんですよ。日豪EPAも含めて加速度的に進めるという表現をちゃんと用いているでしょう。ですから、これに対して要請したとあるのですが、特に本県の知事が体を張ってでもやらないと沖縄の農業を守れないですよ。先ほどから沖縄の農業だけ、農林水産業だけを言っているのだが、そうではないですよ。離島の地域社会、沖縄本島の地域社会の存続にまで全部に影響してくると私は思います。それぐらいのものであるだけに、やはり慎重な対応とか言うのはどうかと思います。これは民主党政権の中で慎重な意見があるので、それは向こうの立場ですよ。沖縄県知事は慎重な立場ではいけないですよ。基本的に沖縄はこれでは大変ですという、そういう立場でやらないとね。よその道府県との比較もあるかもしれませんが、沖縄県は沖縄県としての立場で、しかも影響が大きいのは沖縄県だと思いますよ。ここをしっかりと踏まえてやっていただきたいと思えますよ。これに対してもう一度、農林水産部長の見解を求めます。

○比嘉俊昭農林水産部長 TPPの参加については、先ほども申し上げましたとおり、国民の食料安全保障の確保と国内農業への影響ということから、去る10月27日に慎重な対応をとということで要請をしたところでございますけれども、先ほどもございましたように、九州地方知事会などとも連携して影響がないように国に対してしっかりと要請してまいります。

○当銘勝雄委員 農林水産部長が、あるいは農林水産部の職員が、こころをきちんと理解しないといけないと思えますので、これは申し上げておきますけれども。要するに日本商工会議所とか経済同友会とか国内の経済3団体が、これは進めるべきだと言っているわけですよ。あるいは民主党政権の中で前原外務大臣は農林水産業のGDPは1.5%、あとの98.5%は損失をこうむると、

こういう言い方をしているんです。確かに数字上は、GDPにおいては1.5%対98.5%かもしれないが、ところが農林水産業という、食料自給という問題をただ数字で比較するということが自体が私はナンセンスだと思うんです。ではすべての食料を全部外国に求めますかというのが1つ、もう一つは農林水産業が完全につぶれてしまった場合に、農林水産部長が先ほど言われた多面的機能、この社会の森や川、国土、文化を守れますかという問題が出てくるんです。そこら辺を考えないで、大臣ともあろう人が、数字の比較論のみで言っているのは、私は非常にナンセンスだと思います。そこら辺を農林水産部の皆さん方は、きちんと頭に入れて、徹底して県知事にもそこら辺をわからしめるぐらいのことで、県知事を先頭にしてさせないと。今、沖縄県知事選挙に突入するぐらいの段階ですから忙しいかもしれませんが、忙しいと言っておれないですよ。沖縄県民の生活を守るのか、ここが試されているときです、沖縄県の課題ですよ。そこら辺について農林水産部長はどう思いますか。

**○比嘉俊昭農林水産部長** 当銘委員からお話がありますように、いろんな意見がございまして、農林水産業にとっては厳しい状況がございしますので、これにつきましても、しっかり国に、参加については厳しい状況があるので、しっかり対応を検討してほしいと。あるいは沖縄県としても慎重な対応を含めて、九州地方知事会、これは沖縄県だけのことでなくて、全国で4兆1000億円というのは大きな数字ですので、しっかりこれについて他道府県とも連携をしながらしっかり要請をしていきたいと思っております。

**○当銘勝雄委員** おととい、きのう、きょうと各界のいろんな意見も聞いたりしています。どういう反応を示すのか聞いたりしていますが、いずれにしても先ほどの数字だけで、消費者が非常に損をこうむっているとか、こういう言い方で国民をリードしていますよ。これは国政のあり方としてこれでいいのか、あるいはこれは政治だけではなくて、外郭団体とかあるいは評論家を含めて、非常にナンセンスだと私は思っているのです。ですから、この人たちを含めて、皆さん方から農林水産業というのはそういうものではありませんというものを、きちんとどんどんアピールしていかないといけないと思っております。

**○玉城ノブ子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
座喜味一幸委員。

**○座喜味一幸委員** 私はこのTPPの話聞いてやばいと思ったんだけど

も、政府はT P Pを進める中で具体的に農業の存続、食料自給率、食料安全保障というものをどうしようとしているのか。またそれを受けて沖縄県はどういう沖縄の農業のあり方、産業のあり方を考えているのか。何かありますか。

**○比嘉俊昭農林水産部長** T P Pについては参加の検討ということを表明しておりまして、原則として100%関税撤廃、その中で8割は完全撤廃、そのうち2割については段階的に撤廃という状況しか情報はありません。具体的に参加の表明としか我々は掌握してなくて、どういう形で影響があるのかということは承知しておりませんので、いずれにしても参加の影響というのはかなり厳しいという状況でございますので、日本の農業を守れる形でしっかり対応してほしいという状況で、国にはお願いしたいと考えておりまして、そういう状況でございます。

**○座喜味一幸委員** これまで足腰の強い農業をつくっていくと、大規模化とか農業基盤整備の充実とか環境に配慮した整備とか、国としての取り組みがあったわけですよ。結局、この中に競争論理が入ってくるわけです。そのときに今まで国が進めようとしてきたあるべき農業の施策というものは、ほとんどリセットされる形になると思いませんか。先ほど、今まで農業基盤整備で1兆円余り投資されてきた、あるいは農業構造改善事業を含めて、いろんなさとうきび、肉用牛等を中心にしながらも、亜熱帯気候を生かした農業をするということで営々と進めてきた。そういう形においてこのT P Pなるものがきたときに、我々が進めてきた農業基盤整備というもの、この目標として整備してきた農家の育成、農業の育成というものが、ここで1回リセットされるのではないかと私は厳しい見方をしているんですが、どうでしょうか。

**○比嘉俊昭農林水産部長** 農林水産省は4兆1000億円の影響が出ると試算をしておりますので、その中には、ものによっては生産がゼロということもございますので。そういう意味ではいろんな形で、仮に参加をして関税が撤廃された場合には、農業そのものが厳しい状況になるのではないかと考えています。

**○座喜味一幸委員** 私は経済論だけではなくて、T P Pに係るものは、先ほどでも当銘委員からも出ていたんだけど、地域の存続の可否にまで影響が及ぶと思っております。さとうきびをつくっている農家というのは過疎、離島を中心にやっていますね。肉用牛、パイナップルも一緒です。沖縄県の農業そのものは割と条件の厳しい地域の中で成り立ってしまっていますね。T P Pなるものが導

入されたときは、今でさえ若者の雇用や人口が減少しつつある、村落を維持しにくい、高齢化が進んでいく中で、一気に人口減少というのは加速される。地域、地域で存続されてきた歴史や伝統や、ある意味では国土というか地域を保全することもできなくて、全くの無人島になるのではないかとはいくらかは危機感を持っているんですが、こういう厳しい状況に対して行政は、これは政治と行政が一体となって今回の問題に取り組まないといけないと思っています。もう少し沖縄県におけるT P Pの及ぼす影響、これから進められるE P A等の流れに対して、私たち沖縄の農業、離島の存続というものはどうあるべきかというものが、もう少しわかりやすくみんなにもP Rされて、現状の認識というものをしっかりしていかないといけないのではないかと考えています。そういう面での努力というものをしていかないと、この話がとっぴに進められると、尖閣列島ではないけれど、我々の国土保全の機能、国境地域の島を守るという意味も完全に崩壊するのではないかと、私は離島出身者として考えています。それに関してはしっかりとした取り組みをしていかないとはいけません。特に糖業、そして肉用牛、肝心かなめのところはみんな離島でやられているんですよ。今後もしT P Pが導入されたときに糖業はどういう形にするのか、作目の転換が可能なのかも含めて、地域の保全という代案がないと。代案がなくして政策が進められるという国自体が私は不思議に思っています。地元からしっかりと意見を言っていかなければいけないと思っていますが。T P P締結が速やかに進んだときに代案を出せますか。我々の離島、沖縄を守るような代案というのは出てくるのでしょうか。

**○比嘉俊昭農林水産部長** 先ほど座喜味委員がおっしゃったとおり、4品目一さとうきび、肉用牛、パイナップル、酪農で直接的に生産額で言うと230億円になりまして、製糖工場とか船便とか肥料とか、いろんな意味で波及しますと780億円となっておりますので、そういう意味では、ただ単にさとうきびの生産ができなくなったということではなくて、広がりとしては大きい状況ですので、そういう意味では、沖縄県としては関係都道府県とも連携しながら、まずは参加についてしっかりと考えて、しっかり対応してもらおうということ、まずは国に強く要望することが重要ではないかと考えております。

**○座喜味一幸委員** この件は重要な政治的課題なので、しっかりと粘り強く、声を大きくして、わかりやすく、県民にも理解してもらいながらやっていくと。内地も7割の過疎地域、今でさえ内地も限界集落がふえています、ほとんど壊滅だという思いがありましてね。日本の豊かな四季、国土、自然条件を生か

した農業がベースになって、私は環境ビジネスも、いろんな勤勉さも出てきたと思うんで、そういうあるべき国のありようそのものまで考えないのかというぐらい腹が立つんですよね。そういう意味ではぜひ声を大きくして取り組んでいただきたいと思います。農林水産部長の決意を聞いて終わります。

○比嘉俊昭農林水産部長 農業を守るという立場から、国には実情をしっかりと説明しながら、参加については慎重に検討することについて強く要望していきたいと思います。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
上里直司委員。

○上里直司委員 先ほどの座喜味委員の意見に非常に感銘を受けました。

T P P交渉の参加についての是非ということと、もう一つは、これに参加になった場合にどういう過程になるのかということとは、2つに分けて考えなければいけないと思いました。先ほど座喜味委員がおっしゃったように、参加をした場合にどういう県益を考えて、県の農業、とりわけさとうきびですよ。さとうきび農家・農業に対する支援を国からどうやって引き出すかという考えを持っておかないといけないと思うんですよね。過去にもE P Aですずっとやっているわけで、国の流れとしたらE P Aとか自由貿易協定に流れていくわけなんですよ。その流れというのは多分食い止められない。しかしその中で関税撤廃除外品目として上げてもらっているということで保護の対象となっているわけですから、ぜひその検討を急いでいただきたい。農林水産部長どうでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 まずはT P Pの参加について慎重に対応してもらおうというのが基本だと思います。一方で上里委員のおっしゃるとおり、国の施策でやられている中で、戸別所得補償方式というものが米でやられていますので、これも一つの検討材料であるのかなと思いますけど、いずれにしても基本的には国全体で日本の農業はどうあるべきかという議論の中で、それぞれの各県でそれに対して国との連携もあるでしょう。いろんな形の進め方があると思いますので、そこはもう少し国とも調整しながら、どういうやり方がいいのか、それも含めていろいろ国とも調整しながら検討していくことになろうかと思っております。

○上里直司委員 T P P交渉に参加または参加しなくとも、今の沖縄のさとう

きび農家については、とりわけ含みつ糖農家というか、工場も含めて、この枠とは別に大変厳しい状況が続くわけなんです。離島の農業と一くくりに言うけれども、離島の農業でも小規模離島が、本当にこの品目しかつukれないという中で、関税でも守られていないというありようがありますので、この辺は沖縄県と鹿児島県と北海道と、とりわけさとうきびというのは沖縄県と鹿児島県の2県ですから、特殊性というのは十分に訴えて、農家の育成、保護をぜひ頑張っていたきたいと思えます。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○玉城ノブ子委員長 質疑なしと認めます。

よって、T P P交渉への参加について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。

先ほど審査したT P P交渉への参加についてに係るT P P交渉への参加に関する意見書を議員提出議案として提出するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、T P P交渉への参加に関する意見書を議員提出議案として提出するかどうかについて協議した結果、意見の一致を見なかった。)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 玉 城 ノブ子